

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和4年度第3回松阪市地域包括ケア推進会議
2. 開 催 日 時	令和5年3月20日(月)午後7時00分から午後9時00分
3. 開 催 場 所	松阪地区医師会館 2階 大会議室
4. 出席者氏名	[会場出席委員]長友会長、平岡委員、中村委員、林委員、太田委員、中村昌委員、石田委員、小林稔委員、志田委員、横山委員、市川委員、泉委員、青木委員、岩本委員、小林正委員、渡部委員、山路委員、廣本委員 計18名 [Web出席委員]田端委員、西井委員、齋藤委員、田中委員、近田委員、奥田委員、小林麻委員、長島委員 計8名 [欠席委員]清水委員、川上委員、櫻井委員、長井委員、木田委員、中野委員、中西委員、勝田委員、中野孝委員、池田委員 計10名 [会場傍聴] 3名 [Web傍聴] 4名 [事務局]◎高齢者支援課:西山参事兼課長、上西担当監、前川主幹、世古主幹、林主任、森川主任、若林主任、村林係員、野村係員、齋藤係員 ◎介護保険課:田中参事兼課長
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	7名
7. 担 当	松阪市殿町1340番地1 松阪市 健康福祉部 高齢者支援課 電 話 0598-53-4099、4427 FAX 0598-26-4035 e-mail kourei.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項「地域包括ケアシステムのさらなる推進

～重層的支援体制整備事業の福祉まるごと相談室における役割～

- 1) 情報提供 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業の流れ
- 2) 話題提供 ①重層的支援体制整備について
②福祉まるごと相談室の現状と課題
- 3) 意見交換

議事録 別紙

令和4年度 第3回 松阪市地域包括ケア推進会議 会議録

日 時 令和5年3月20日(月) 19:00～21:00

会 場 松阪地区医師会館2階大会議室

◎出席者【会場出席】

[委員] 長友会長、平岡委員、中村委員、林委員、太田委員、中村昌委員、石田委員、小林稔委員、志田委員、横山委員、市川委員、泉委員、青木委員、岩本委員、小林正委員、渡部委員、山路委員、廣本委員 計18名

◎出席者【Web出席】

[委員] 田端委員、西井委員、齋藤委員、田中委員、近田委員、奥田委員、小林麻委員、長島委員 計8名

(欠席委員) 清水委員、川上委員、櫻井委員、長井委員、木田委員、中野委員、中西委員、勝田委員、中野孝委員、池田委員 計10名

◎傍聴者【会場出席】

杉田 佳代子(第三地域包括支援センター)、秦 智浩(第四地域包括支援センター)、吉住 岳人(第四地域包括支援センター)

◎傍聴者【Web出席】

辻 由紀子(運営幹事会)、辻 知樹(第二地域包括支援センター)、高村 聡(第三地域包括支援センター)、山本 樹利(第五地域包括支援センター)

[事務局]

◎高齢者支援課：西山参事兼課長、上西担当監、前川主幹、世古主幹、林主任、森川主任、若林主任、村林係員、野村係員、齋藤係員

◎介護保険課：田中参事兼課長

事務局

令和4年度第3回松阪市地域包括ケア推進会議を開催いたします。委員の皆様、会場18名、出席していただいているウェブで8名参加をしていただいております。委員の皆様が今26名という状況です。事前に聞いております欠席の方が8名、傍聴の方で3名、ウェブの方にも4名傍聴いただいているというふうにお聞きしております。オンラインで聞いていただいている方、お聞き苦しい点等がありましたら手を挙げていただくなりご連絡いただくなり、お願いいたします。

この会議につきましては、情報公開の対象となっておりますので、録音もしておりますのでご了承の方をお願いしたいと思います。

今日の会議は、7時開始、9時終了予定で、地域包括ケアシステムの更なる推進ということで、進めてまいりたいと思いますので、最後までご協力の方、よろしくお願ひいたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。1枚目が事項書、2枚目が名簿になります。

す。3枚目からが報告事項で説明させていただく資料が1234と4部ございます。その次に、協議事項で使わせていただく資料、もうちょっと分厚い資料になっております。その次、資料6がこれも協議事項で発表させていただく方の資料になります。あと、会場の方にはアンケートがあろうかと思えます。それでは事項書に従いまして、会長からご挨拶の方をお願いしたいと思います。

会長

本日も貴重な時間いただきご参加賜っておりますので、どんどんご意見、ご質問等頂戴しながら、進めていきたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。それでは報告事項にいききたいと思えますが、資料1から資料4を事務局からお願ひします。

事務局

4年度の事業報告として、3点ご報告いたします。

まず資料1をご覧ください。

1. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業の流れについて（A3資料両面です）

想定外に長きに渡って感染を続けた、新型コロナウイルスの状況について簡単にお示しします。表の左端は令和2年1月、国内で初めて感染者が発生したころで、右端は令和5年2月分までとなっています。

上段の表は、国や県の緊急事態宣言等の流れです。

中ほどの薄緑色の帯の部分を見てください。松阪市のワクチン接種率を示しました。現在ワクチン接種は5回目まですすんでおり、松阪市の接種率は、1回目82.1%、2回目81.7%、3回目67.2%、4回目44.5%、5回目25.2%（令和5年3月3日現在）となっております。

下段の表は、市が委託しています「地域包括支援センター」に関する内容等になります。医療機関や介護施設等の様々な情報はありますが、ご了承ください。

介護予防という観点から、地域住民が参加し高齢者同士が交流する教室の開催については、公民館等の会場借用も含め、自粛と再開を何度もくりかえしてきました。表の中では左端の水色の枠からオレンジの枠が交互に続いている状況になります。地域の集まる場のなかでも飲食を伴う活動やカラオケ、合唱など声を出す内容は最後まで自粛対象となり、令和4年4月からやっと活動を全面再開としました。それでも、それぞれの事情により一部縮小も続く中で、今に至っております。感染対策は、マスク着用、部屋の換気、手洗い消毒、人と人の間隔をあける、体調管理と体温チェック等は引き続いています。

高齢者の社会参加が制限されることが心身機能の低下につながり、それを防止するため、包括支援センターが介護予防のための簡単な体操や、頭の活性化につながる内容をケーブルTVで放映したり、チラシ配布したり時には個別に電話を入れたり最小限に食い止める努力をしてきていました。

資料の裏側をご覧ください。松阪市と三重県の感染者数、クラスター数を表に示しました。松阪市の感染者の最大数は、令和4年8月の1か月間で8,128人でした。いわゆる第7波にあたりますが、高齢者施設・医療機関において感染やクラスターも多

発し、関係者の家族感染も多くありました。

県内のクラスター発生数は一番下段の表になりますが、令和4年8月に続いて、昨年12月、今年の1月あたりが爆発的な感染となり、ご苦労が続いた結果となりました。この第8波もようやく収束となりましたので、感染対策は続きますが、ポストコロナにむけて、縮小してきた事業の復活及び向上を目指していきたいと思います。

次に資料2をご覧ください。令和4年度松阪市地域包括ケア推進会議事業報告です。

まず、上段の地域包括ケア推進会議についてですが、1回目の7月15日の参加数に記載ミスがございます。申し訳ございません。正解は、委員25名（会場16名、Web9名）、傍聴7名（会場1名、Web6名）です、お詫び申し上げます。

1回目の会議は「終末期に医療と介護に対する本人の思いにどのように寄り添えるか」で、もめんノートの書き方講座の結果と、入院入所における身元保証に関するACPの課題について協議いただきました。

2回目は「地域包括ケアシステムのさらなる推進～権利擁護について理解を深める」で、権利擁護に携わっている社会福祉協議会の方々を講師に皆さんで現状理解に努めました。多職種勉強会については、リモート環境を整え、今年度も2回開催することができました。そのほかの内容は裏面もありますのでご覧いただければと思います。

最後に3点目の報告は資料3になります。

地域包括ケアシステムという言葉が使われるようになり久しいのですが、繰り返しますと、左上段に書きましたように、団塊の世代（昭和23～25年生まれ）が2025年をめどに75歳になるということで、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるような体制を構築すること、でございます。

1970年から高齢化社会が始まって以来、ゴールドプラン、介護保険法の開始と、国は社会保障制度の充実を進めてきました。

松阪市の人口推移は表のとおりでございます。人口はH17年をピークに下がり続け、高齢者は増え、特に75歳以上の人口増加が顕著になっています。下段のグラフで、要介護者の認定率の推移もご覧ください。

次のページA3の表をご覧ください。

松阪市の地域包括ケア推進の流れについて、左から右へ年表のように見ていただければと思います。会議体は、H26に3つ、H28に2つ、H30、R1に各1つと設置し、進捗を図っています。推進会議の検討経過の段を見てください。平成26年度に推進会議を設置し、多職種の立場の方36名を委員構成とし年3回の会議を開催してきました。H27・H28は認知症ケアが検討テーマです。高齢者にとって何よりの優先課題である共通の課題であるということで検討を進めました。H29には地域包括ケアの目指すところは何なのかについて、三重県の在宅医療介護アドバイザー櫃本先生の講義を受けます。多職種連携が目的ではない、多職種連携は何のためか？入院は何のためにしているのか？医療や介護は、本人が自分らしく暮らせるための手段である、患者を普段の生活に戻すことだ、地域の多職種がチームワークで支援しよう、などについて教えてくださいました。このことが地域包括ケアの原点ではないかと思っています。そして、H30には

現状の振りかえり、R1には高齢者施設の急変時、救急搬送の課題などの協議を行いました。またR2以降はコロナ禍により自粛もあり縮小もしましたが、R4には、地域包括ケアについてさらなる推進をめざし、権利擁護の分野の理解も深め、医療と介護の連携強化に踏み出しています。

右上には、会議の関連図を示しています。また資料の下半分には、H26年以降の取り組みの主なものを示しました。H30年度には在宅医療介護連携拠点の設置や、認知症初期集中支援チームの設置など、新たな体制もでき、専門職の人的配置も増えました。認知症ハンドブックやもめんノートなど市民向けのわかりやすい冊子なども関係者の皆さまと共に作成してきました。平成26年以降の経過をまとめました。以上、事業報告とさせていただきます。

会長

今日は地域包括ケアを更に進めていくというところで、3の協議事項の方に移ります。サブタイトルを見ていただくと重層的支援体制整備事業の福祉まるごと相談室における役割です。重層的支援体制整備事業についてまず、お話いただいてその具体的なところについて更に深めていこうというふうに思います。

まずは、健康福祉総務課長からお話をいただいて重層的支援体制整備事業について皆さんと共有していきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

松阪市健康福祉総務課

4ページをお願いいたします。地域共生社会の実現に向けた地域づくりに関するこれまでの経過ということで、厚労省の資料でございます。

平成28年6月には、ニッポン一億総活躍プランということの中で、地域共生社会の実現が盛り込まれております。それ以降、厚生労働省の方で様々な事業を実施された中で、令和2年6月に社会福祉法の改正がありまして令和3年4月1日施行で、この社会保障の中に重層的支援体制整備事業というものが盛り込まれ規定されたというものでございます。

5ページをお願いいたします。こちら厚労省の資料になるのですが、地域住民の複雑化複合化した支援ニーズに対応する市町村の基礎的な支援体制の構築ということで、地域住民が抱える課題がフロー化する中、従来の支援制度、支援体制で課題があると。包括的な支援体制の構築を市町村が創意工夫をもって円滑に実施できる仕組みとすることが必要だということとなっております。この重層の事業が創設をされています。相談支援参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することということでございますが、右下の方に高齢、障がい、子ども、生活困窮、各現行の仕組みがありますが、これを一体的に実施をしていきたいと思いますというものでございます。

6ページをお願いします。五つの事業に分かれております。詳細については省略させていただきますが、こういった事業を一体的にしていくのが重層的支援体制としております。

7ページをお願いいたします。地域包括支援センターの運営、地域介護予防活動支援事業と生活支援体制が位置付けられているというものでございます。

8 ページをお願いいたします。制度分野ごとの関係を超えて地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、一つの支援から世代に丸ごと繋がることで、住民一人一人の暮らし、地域を共に作っていく社会ということでございます。

9 ページをお願いいたします。こういった中で地域包括ケアシステムとこの地域共生社会との関係性でございます。地域包括ケアの実現に向けてその土台となる仕組みが、地域包括ケアシステムであり、仕組みづくりにおいて地域に適応された考え方等は、地域共生社会の実現において活用されるべきものとなります。地域支援事業をはじめとした様々な取り組みを高齢者に対する支援に限定することなく子どもや障がい者等の全世代を対象とした地域包括ケアシステムの構築に資するものとして推進することで地域共生社会の実現と繋がっていく、これはすなわち、包括ケアシステムの進化が地域共生社会の実現に向けても欠かせないものであるといえるでしょうとこちらに書かれています。

10 ページをお願いいたします。この地域共生社会と包括ケアシステムの関係性が書かれており、整理すると地域共生社会は今後日本社会全体で実現していこうとする社会全体のイメージのビジョンを示すものであり、高齢者分野を出発点として、地域包括ケアシステムは、共生社会を実現するためのシステム仕組みであるとまとめられる。高齢者ケアの分野で培ってきた地域包括ケアシステムの考え方や実践は、他分野との協働にも活用できるものであり、従って地域包括ケアシステムの深化と進化は地域共生社会というゴールに向かい、今後も欠かせないものであるというふうに書かれております。

11 ページにつきましては、厚生労働大臣の見解ということで答弁の内容を書かせていただきました。この辺の考え方を市の場合は基礎的支援の中での考え方をベースにしているという形になります。

続いて12 ページ13 ページをお願いいたします。これはちょうど1年前の資料になるのですが、令和4年度のこの重層の事業を実施している自治体の一覧でございます。三重県においては多くの市がこの重層事業を推進しているというような状況でございます。

14 ページ15 ページをお願いいたします。令和4年の人口等でございますが、16 万人口、高齢化率が30%を超えているという状況で、右側の将来予測については、2045 年でいきますと人口は10 万7 千、高齢化率は39%になると推計されているということで、今後も人口減少、高齢化率が高くなっていくということが表でわかると思えます。

16 ページをお願いいたします。高齢者福祉、障がい、子育て、生活困窮など各制度の充実が図られている一方で、少子高齢化、先ほどの人口減少もそうですが、そういった地域社会の変化などにより、課題が多様化していると従来の制度では対応しきれない課題が増加していると言われております。

松阪市として、どのように対応していくかという中で、身近な地域に困りごとを相談できる福祉まるごと相談室を設置して個別課題や地域課題も地域と一緒に取り組

み、地域住民が相互支援される包括的な支援体制を構築していきたいというふうにご考えているところがございます。17 ページですね、その包括支援体制のイメージ図でございます。中学校区ごと町的生活圏域を基本として設置をしていきたいというふうにご考えています。これまでも相談室につきましては、医療職、福祉職、地域づくり連携課職員ということで、この3職種を配置していきたいと考えております。個別支援や支え合いのまちづくりを関係機関と連携しながら進めていきたいというふうにご考えておりました。これが包括的支援体制のイメージ図になります。

18 ページは昨年7月に開設しました嬉野の新聞記事でございます。

19 ページをお願いいたします。市長が昨年選んだ重大ニュースで、その中に福祉まるごと相談室の開設が入っているということと、今年の漢字は、「福」ということで福祉のマップを書かれまして、重点プロジェクト事業になっておりました。市全体でこの事業を進めていくというものでございます。

20、21 ページにつきましては、福祉まるごと相談室の取り組みということですが、今日ここは省略させていただきます。

22 ページをお願いいたします。福祉まるごと相談室と地域包括支援センターの連携体制でございます。包括のランチ機能の役割を有するというかそういう役割になっていければと考えております。23 ページはこれをイメージしたものでございます。

24 ページをお願いいたします。相談室の拡充ということで、飯高、嬉野を令和4年7月に開設をさせていただきまして、来年度につきましては、飯南、松尾、三雲の3か所に設置する予定で進めております。

26 ページをお願いいたします。新規相談者の50歳以上が全体の51.6%を占めております。高齢者やその前の予備軍の方が多いという結果でございます。今後続けていく中でこういう数字になるのか、どう変わっていくのかわからないです。

32 ページをお願いいたします。鎌田、嬉野についてこれもまた後でご覧いただければと思います。

35 ページをお願いいたします。地域の方や支援機関に評価であるとかニーズであるとかそういったことを聞かせていただいたもの抜粋したものでございます。

37 ページをお願いいたします。市の方で毎年行っております調査で、重層的支援についてアンケートです。福祉まるごと相談室が必要だと思いますかということに対して必要、どちらかという必要を含めると92.1%の方が回答しています。

38 ページをお願いいたします。行政の支援充実として希望することの中でも、一番が、あらゆる世代を対象とした健康福祉の相談窓口ということになっております。この市民意識調査については、もっと詳しく市のホームページにも掲載されております。

39、40 ページにつきましては、昨年10月に地域共生社会推進フォーラムということで、民生委員さんや住民協議会の方を対象にさせていただきました。鎌田は地域づくり連携課職員、飯高は保健師が発表させていただいて、最後にアンケートをとらせていただいた内容でございます。

41、42 ページをお願いいたします。庁内連携、関係機関との連携、地域との連携についてどのように体制構築するかというところでございます。

42 ページをお願いいたします。市役所内で庁内連携会議というのを作りまして、現在進めております。令和3年度については所属長のみだったのですが、令和4年度は実務支援連携担当者ということで、主に係長級でそういう位置づけを作ってより連携を深めていこうといわゆる縦割りをなくすというか、横串を刺すというかそういった対応を進めているところでございます。

43 ページにつきましては、関係機関との連携です。重層的支援等管理を令和3年12月から少しずつ始めておりまして徐々に参加機関を拡大して今の形となっております。現在29の関係機関が参加していただいております。

44 ページにその取り組みということで月例会です。ウェブの参加もあるのですが、自分の業務と違う分野の勉強会で、知ることが大事ということでこのような取り組みとなっております。

49 ページをお願いいたします。重層のネットワーク体制もあくまでも案でございますが、一番下の相談支援は推進会議から重層的支援会議というケース会議になるのですが、実績支援ネットワーク会議、また庁内連携会議というのは、もうすでに設立しておりますが、今後は、地域でのプラットフォームも構築していくようなものであるとか、市全体で協議できるようなそういった場を作っていきたいと考えております。

参考資料になります。引きこもりについて50ページ以降が資料となります。

また、61ページ以降は、いわゆるごみ屋敷対策ということで、条例を制定しました。この条例を制定しているところは、全国でも28か29の自治体ということで、難しいのですけれど、条例を制定してこれに取り組んでいくということでございます。

67ページについては、地域資源の見える化ということで、地域のデータベース化を進めているところでございまして、69ページにホームページをリニューアルしたところを入れました。にホームページから見てもらうことができるものでございます。

あとは、他市、他の自治体の事例ということで、74ページ以降に付けさせていただきました。

この推進会議の先生方や関係機関の方、また地域の方のご意見いただきながら今後も進めていきたいというふうに考えております。

会長

前回もお話しいただき今日また詳しく資料も提供いただいたところです。この後で少しお時間をとって皆さん方とともに意見交換ということで、この重層的支援体制整備事業、この事業を理解、共有していきたいと思っております。

今お話し聞いて、行政は基本的には、特に社会福祉社会保障に関わる医療介護福祉にですね、以前は申請主義、原則では申請しないと何もしませんよっていうのが行政だったわけですけど、今お話しいただいたように法改正や政府の方向性、国の政策の方法、あるいは松阪市の取り組みっていうことで、アウトリーチっていう言葉が出てくるように、地域の課題を拾っていきますので、皆さんで、そこを対応していきましょ

うねってという体制づくりを簡単に言うとそういうイメージですよ。ずっと待っているのではなくて、出向いていきましょうね、地域で課題を知っている人は、民生委員の方とか、もちろん専門職の方とかいらっしゃるのその課題を把握する。そして取り組む拠点を地域の最前線各地に設けていこうということなのかなというふうに私は理解しています。今までの福祉、行政は、申請主義だったけれどこれからは違うと。何かアウトリーチを重点に置いていくということ。本当にそういうところでやっぱり転換期にあるなというのは、特に松阪地域でそういう準備を進めて、すでにもう始まっているってこととお話をいただいたと思います。データも資料も結構いただいています、ご質問、お気づきの点があれば、会場やウェブでご参加の皆様から頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

会長が言われたように、行政の弱点とずっと見ていたのがやっぱり縦割りである。今回は、期待したいと思いますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

会長

縦割りの弊害っていうのをご指摘いただいたと感じましたので、そこを乗り越えていこうということで生まれた体制かなと改めて思いました。関係する職員全体に、浸透していくかっていうところは本当に難しいところなのですが、少しずつでも進めないといけないということで、横の連携を大切にして進めていっているところです。

委員

この重層的支援体制ですけれど、何て言ったらいいのでしょうか。主体はどうなっているのでしょうか。福祉まるごと相談室が主体となって、例えば、生活保護の相談であれば、どうしても他の職員が面接等調査等を行いますので、その時に話を聞いたうえで、本人の同意のうえで現場の職員につないでいくということになります。各論みたいな話になってしまって申し訳ないのですが、大きな問題の場合は、例えばその人一人の問題じゃなく、家族の問題であったり、地域の問題であったりして、例えば、高齢者でこの人が認知症もあり、それを包括やいろんなところが介入して、入所するとそれでよかったよかったと終わってしまうことが多いのですが、実はその背景にその人を介護できなかった家族。家族が実は精神疾患をもって、近所との折り合いが悪かった。そういうふうなことがあって問題がおこってくるのか。

あと、相談件数はこんなにあるとは実は思っていませんでした。職員さんも例えばまるごと相談室をやってみえる職員さんがそれだけの専門じゃなくて実は地域住民課の人だったり、他の業務をされていたりします。そのうえでこの業務は、かなりマンパワーが足りないのではないかと思います。

委員

行政は異動があり、人が変わっていきますよね。自分が仕事の中で培ったノウハウを上手く次の人に引き継いでいくか、職員の力にためていくことをしていかないと人が変わりました、それではまたゼロから出発ですという形になってしまうので、ぜひこういう今いくつかの事例をあげていただいていると思いますが、そのような職員に

対して研修的な部分とか教育的な部分とかパワーアップとかその辺のあたりはどんなふうに行っているのか、あとこれからどうしていくのか計画があれば教えてほしい。

健康福祉総務課

悩ましいところもあるのですが、異動だけはこちらの方でコントロールできないところがあるのですが、職員のスキルアップも絶対欠かせないものだと思っていて、人事異動の中でまたその経験を生かしてもらえるような仕組みづくりが人事の中で必要であると思っているのと、今年度から専門職で初めて社会福祉士を採用することになり市長の方も毎年専門職を採用していてこの健康福祉部の各課にそういう専門職を配置していくと言っておりますので、いろんな福祉の現場で経験している職員を資質向上していくような仕組みづくりを考えていかないといけないなと思っております。

また、事例に関わったことを何か紹介していただけるような機会があればいいのかと思うし、福祉相談窓口ですけど、これが本当に力になれば災害時の支援にも繋がるしもっと他の福祉だけではなくていろんなポイントで行政の力になると思うのでそういうふうな位置づけで福祉の人が受ける研修ではなくて松阪市全職員向けに研修会を位置付けていただいて、この事業をいろんな立場で応援でき、皆がその事業を知っていて、誰も解決する人がいないから行政が入った方がいいよなっていうアンテナを皆が何か持てるような形になると松阪市の行政力がアップしてすばらしい市になってくると私はイメージがあるので、ぜひ全員研修の中にもっとPRしていただけるとありがたいと思います。

会長

僕から1点だけ。24ページ以降のデータのところで見ていて思ったのは、高齢者は確かに相談件数は多いのですが、一方では子どもとか障がいとかいうところも寄せられているところがすごく大事だなと。当然人口比でいくと高齢者が多いですけど、そうじゃない方々の数、常にそういった方の相談だとか、28ページにあるのは複合的な相談などがあるところが、特筆すべきかと思います。複合的な相談という数字をあえて出したのはそういうところが非常に把握困難なケースとしてあがってくるケースが多いので、本当に困難なケースがあり、複合的なケースが多く非常に難しいです。

次に、福祉まるごと相談室の現状と課題ということで、資料6を用いて嬉野福祉まるごと相談室社会福祉士の方からお話をいただきたいと思っております。

嬉野福祉まるごと相談室

福祉まるごと相談室市町の福祉職として活動しております。

私どもの嬉野福祉まるごと相談室なのですが、嬉野地域振興局内に設置をされておまして、私を含めて医療職とそれから地域づくり支援員さんの3職種が配置をされているのですが、先ほどの説明にもありましたように、実際の相談に関しましては、この振興局の職員さんのあらゆる窓口の方々にもご協力をいただき、社会福祉協議会の嬉野支所がすぐ隣にありますのでこちらの社協の職員さんや地域包括支援センター、居宅介護支援事業所のケアマネジャーであったり、そういった形で、このまるごと相

談室のこの相談を、嬉野まるごとで対応しているという状況で非常に環境的には、私も仕事をしやすいと実感しております。

次のページをお願いいたします。嬉野の相談窓口の写真を入れさせていただきました。広報まつさかの今年の11月号に特集をしていただきました。

次のページをお願いいたします。嬉野の実績としましては、初回相談の方々が一番多いのは、家族からの相談です。しかも、実際実のお子さんであったりとか兄弟という方よりも、遠い親族の方からの相談の方が多いかなという印象を持っております。

それからその次、先ほど実際に相談いただく年齢の方々が嬉野の方でもやはり高齢者の方が多いのですけれども、実際男性の方44名で、女性が30名、これ2月末までの数字ですけど夏の方が多い数字です。それから新規の相談件数が、2月末までに74件ということで実際毎月地域の相談数は、10名弱くらいの相談件数を平均的にいただいておりますという状況です。

次のページをお願いいたします。新規の相談の内容になりますが、最も多いのが病気や健康面ということで実際にこの中身に関しましても、精神疾患の精神科の方々が認知症を含めまして、こういった方々の相談が非常に多い状況です。続いて、実際の介護保険や、支援をしていく中で介護保険に繋げるケースはあるのですが、障がいの最初の段階で介護保険ありきの相談が少ない状況で、圧倒的に多いのはこの精神の問題についての生活困窮、人間関係と生活環境のことで草木やごみの問題、あとは住まい自体の確保といった問題の内容が多い状況です。先ほど複合的な問題の相談についてお話がありました。まさにそうした連動して繋がった問題になっているという状況です。今年の7月からこれまでも相談してこういった相談業務をさせていただいて、本当に地域の様々な事業者さんや地域資源の方々と関わりを持つようになったというふうにも実感しております。この相談に就く以前は、地域包括支援センターで相談業務をしていたのですが、この7月以降ですね、例えば、地域の自動車整備会社さんや中古車販売店さんとか2台中古車を下取りしてもらっています。あとは、身元保証会社さんや遺品整理をされる会社さんや不動産会社さんや葬儀屋さんとかそうした方々との関係とか関わりが非常に増えたというふうにも実感しております。

ここからは二つほど事例紹介をさせていただいて実際どういった活動をしてきたかということを知っていただければと思うのですが、最初に、次のページで69歳の男性の方の生活困窮の相談の事例です。この方は病気がほとんどなく医者知らずで、年金月5万円、だからお金がなくて電気やガスを止められることもしばしばありますと相談にみえたのが2月の初旬だったのですが、この時はもう携帯電話が必要ということで就職希望の警備会社さんから仕事の依頼すらも入らないという状況になっていました。あと車もガソリンを買うお金すらもほとんどないということで車も使用できないという状況でした。それから2月非常に寒い時期だったのですが、灯油も買えず暖房無しで過ごしているという状況にありました。この方の家族としては、実のお姉さん夫婦が滋賀に住んでいるという状況です。

次のページをお願いいたします。相談にみえた方はこの地域の自治会長でした。

この生活困窮に苦しんでいる本人さんを皆さん地域の方々が支えてきているという状況がわかりました。例えば、ある方がこの本人さんを招いて食事やコーヒーをご馳走してあげたり、あとお弁当やパンやお菓子などを差し入れしてあげたり、あとは、この寒い冬にお家に呼び暖かいところで昼寝をさせたり、電話を貸してあげたり、テレビを一緒に見たり、買い物に付き合ったり、お金を貸したこともあるとのことでした。

その他にも地域で草刈りとかをご本人さんに声掛けして呼んで手伝ってもらってそうした地域との関わりが実はありました。ただ、この状況を続けていくわけにはいかないので周囲の方々は生活保護を申請したらいいじゃないかと本人に伝えていたのですが、なかなか本人さんがそれを受けたくないということでした。この本人さんは幼少の頃から軽度の知的障がいがあり、なかなかこの生活保護自体の内容の理解ができないという状況で拒否をしているという状況が後にわかりました。

次のページをお願いいたします。この続きですが、この実のお姉さんも過去に元気な時には電気料金とかを立て替えて支払ってくれたような支援をしてくれたのですが、認知症等の病気が原因で現在は交流が途絶えてしまったとのことでした。

次のページをお願いいたします。相談室の支援としまして、自治会長さんの協力で本人さんを2~3回連れてきていただきまして面談をさせていただいて生活保護についての説明をわかりやすく続けてきた結果、本人さんから生活保護の申請をお願いしたいという言葉いただきましたので、保護課へ繋がせていただいたということで実際の面談の際に私も付き添い申請を行いました。保護申請がとおるかどうかわかりませんが、その間は自治会長さんが何とか支援をしてあげるといふうに言っていただきましたのでお願いをしました。

次のページをお願いいたします。ほとんど所持金が無い状況でしたので、食糧支援の申請ということでフードバンクさんから食料の提供を受けました。食料を温める電気が止められる可能性があったので、中部電力さんに電話をさせてもらって年金が2月15日に支給ということでしたから、そこまでは何とか待つてほしいという相談をさせてもらいまして年金が入ったらすぐに支払うということで、電気は止められることはありませんでした。

次のページをお願いいたします。もう一つ次の支援としては、実は借金をしていたことがわかり消費者金融さんから120万円の借金が発覚しました。平成13年までは仕事をされていたのですが、競艇が好きでその後アルバイトで仕事をしていたのですが、収入が減ってそこへギャンブルにのめり込んでパチンコもしていて生活費が足りなくなって借金に手を出したという状況でした。早速、法テラスさんに相談させていただいて債務整理のお願いをさせていただきました。

結果的には、現在、生活保護の受給が決定しまして初回の支給を終えています。法テラスからも連絡があり自己破産に向けて動いていただけたということが決まりました。

次のページをお願いいたします。まとめです。法的な制度を活用した支援というこ

とを行い生活の基盤ということが整備されたのですが、我々としては、実際生活の基盤が整ったこの先、これで終えてしまってもはや本人さんが繰り返し、また逆に戻ってしまうのではないかとということで、今後の生活で本人さんが社会的に孤立しない、孤独に陥らないように地域や社会との繋がりを作っていくということ、現在、自治会長さんや地域の民生委員さんたちと話し合いをしております。

金銭管理なのですが、自分自身では金銭管理が難しいのではないかとということで、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業の申し込みを行っております。また、この地域の子どもたちの登下校のパトロールをしてもらうこともいいのではないかとということで実際やってもらう方向で今進めてもらっています。今後も日頃見回りをしてきている民生委員さんや自治会長さんと連携しながら本人さんへの伴走支援を行うことで本人さんに何らかの手を差し伸べる必要がある時に、十分な支援が行われるように繋がっていきたいというふうに考えているという事例です。

次のページをお願いいたします。この地域のように支え合っている方々がみえるなということ、すごく教えられた事例だというふうに思っています。このように地域で気にかけてくれる人がいるからこそ、こういった人たちから我々の方にいかにして情報を知らせてもらえるかが重要であって、今後も日頃からこうして地域の関係者の方々と我々が日頃からこう結び付いていくことが大事なのかなというふうに思っている次第です。

次の事例です。認知症の高齢者の方との地域連携ということで、今回は76歳の女性で、夫と2人暮らしです。要介護1で、週3日デイサービスに通っております。買い物へのこだわりがすごく強く、年金が支給されると、一人でも外出していったはお金をおろして地域のお店で万引きや無銭飲食を繰り返してしまうような方でした。あと、遠方に電車で中川駅から乗ってこれも買い物で例えば、四日市近鉄百貨店へ行くのですが、道がわからないのでその近所の方に保護されて警察に保護され、ご主人が迎えに行くという状況がありました。担当のケアマネジャーさんから支援の相談がありました。

次のページをお願いいたします。この方がよく行くお店に対して働きかけをしていこうということで、具体的にはこうしたお店や駅など、地域資源における見守りとか連携活動の提案をしていこうと思いました。例えば、こういったお店で万引きが発覚した際に万引き行為は決して許されるものではないですが、ただ万引きをしてしまった原因の背景には様々な事情があるというふうに思いました。事例のように認知症や精神疾患、生活困窮など経済的な事情や、子どもの万引きであればもしかしたらいじめによってそういった行動を強制させられたというような様々な原因があるかもしれないために、そこに踏み込んでいけないかというふうに考えました。大事なことは、福祉的な視線、視点を持ってもらって、その方の今のお話を背景、事情を知ったうえで必要な支援に繋げていくことで再犯予防に努めていけないかということで、呼びかけをさせていただきました。

次のページをお願いいたします。各事業者さんに理解をしていただき協力してもら

うにはどうしたらいいかということで、私たちの福祉の目標は、事業者さんの目的を達成するのにも有益なので協力してもらえませんかという対応をさせていただきました。地域資源における見守り連携活動をしていく中で、それぞれの関係者にとっての課題や目的や役割やそれぞれの利益は必ずありますよということで、同じ活動をすることでそれぞれの皆さんの利益の有無を説明させていただいて理解をしてもらいました。実際昨年12月にこの事業者さん、店舗さん、近鉄中川駅の駅長さん等集まって初めての連携会議を開かせていただいて認知症の理解でお客様とのトラブルの事例やそれぞれの対処方法などの意見交換をさせていただきました。最終的には、トラブルが起こった時には、警察を呼ぶだけでなく私たちのようなまると相談室や地域包括支援センターなど福祉の専門機関にも情報提供してもらって連携していこうという話もまとまりました。しかし、この話をしてちょうど1か月後ぐらいの今年の1月にこの事例対象の方の夫から電話がかかってきて、スーパーで万引きをしたと警察から家族に連絡があったというふうに聞きました。その時の対応として、警察から本人さんに今後はこのスーパーへの出入りを禁止するように誓約書を書いてもらうということで、あとお金を清算することで事態を収束させるというような対応をされたというふうに報告がありました。

次のページをお願いいたします。このようなチラシを実は作成させてもらってお店の事務所や更衣室などに皆さんに周知できるよう掲示をさせていただきました。

次のページをお願いいたします。これは2月にこの同じ方が、同じスーパーでまた万引きがありまして、支払う前に口にしてしまうことや、レジを通過して外に出て行くとして、今回はこのスーパーからまると相談室に連絡が入りました。私の方から担当のケアマネジャーにもすぐ連絡をして、一緒にこの現場へ駆けつけたところの写真です。この時の警察は、地域連携の話を把握してもらっていて、本人さんの認知症の配慮から理解をいただき今回はこの奥にご主人さんがいますが、商品を清算することと、ご主人がお店側に謝罪をすることで事態は収束することができました。皆さんに迷惑をかけたくないということで、デイサービスの利用回数を増やしたいというような声がありましたが、現状は月曜日から土曜日までデイサービスに行かれていますという状況です。

まとめとして、次のページをお願いいたします。このまると相談室に寄せられた相談内容は非常に多岐にわたっておりまして、対象者の年代も様々です。支援にあたって様々な職種や専門機関と連携して対応していくのですが、福祉制度の活用だけでは支援できない部分が必ず出てきます。

今回の事例のように、認知症や精神不安や生活困窮や子どもさんのいじめという内容については、例えば、介護保険だけではカバーできないために、地域の企業とコラボをして、福祉の視点の理解をいただき地域ネットワークの構築を行いました。今後はこの連携を広げ、例えば、地域の住民自治協議会さんとも連携し、こうしたネットワークを使って地域の行事等まちづくりにおいても活用できないかというふうに考えています。その結果、重層の参加支援事業にも発展して、社会的孤立から参加へ

のサポートや交流の場づくりや就労支援にもこの連携が繋がっていくのではないかと
思っています。

こうしたこれまでの結びつきが薄かったと思われるような地域資源の連携が、これ
からは欠かせないというふうに思っていますので、また新たな可能性が連携によって
広がっていくものだというふうに思っている次第でございます。

今後、これだけ多岐にわたる相談がたくさんありますので、お力添えをいただけれ
ばと思っております。

会長

困った人は、やっぱり地域ぐるみでというのはすごく大事な視点だと思いますし、
必ず背景がある。その背景を探っているいろんなニーズを解き明かして、この人はこうい
うことで困っているのではないのか医療や介護やあるいは法律の話とかそういう話が
すごくわかりやすいところでお話しいただいたと思います。

意見交換ということで、それぞれ皆さんのいろいろなお立場等もあろうかと思いま
すが、医療や介護、地域、行政の立場での連携についてというふうにあります、ウ
ェブの皆様、会場の皆様、お気づきの点があれば出していただければと思います。

委員

実は、自治会長で僕も相談受けたのです。相談を受けて借金があり最後弁護士さん
に相談したらいいと、僕ができるのはここまで。この福祉まるごと相談室がついてち
ゃんと解決していただいてよかったと思います。福祉って何か、僕が思うには、おせ
っかいな人の存在だと思います。例えば、どこかの地域で朝からずっとくまなく「困
ることありませんか？」と歩いて回るわけにはいきません。一番近くにみえる地域の
方々、民生委員さん、自治会長さんだけが負担するのでは本当に大変になってしまう
と思います。地域の多くの方々がちょっとしたそういった気づきをこうした我々のと
ころに情報提供していただけるか本当にいいなあと思っているので、普段から周知活
動をしながら、この存在をたくさんの人に知ってもらいたいと思っています。

委員

独居ですと、私どもの精神科の病院ですと、当然ですが、その安否が大事です。ま
ずアセスメントですね。身体的なあるいは精神的な説明をきちっとした上でその間に
次の段階ですよ。精神疾患じゃなくて精神的に生活ができなくなってそれで破綻し
ているわけです。例えば、アルコール依存症が代表格です。こういう精神のメンタル
ケアですね。アセスメントした上で医療と福祉が連携をして、その後その方がうまく
暮らしていけるよう一緒にやっていくのが僕は理想的だと思います。

委員

お話いただいたところで、アセスメントとアウトリーチが印象的でした。

先ほど医学的などところを押さえていただいたのですが、認知症の方の万引きとい
うのはあまり聞こえがよくなくて、未払行動というような言い方をしています。もし今
度どこかに出される資料がありましたら、「未払行動」というような言葉を使ってい
ただいて先ほどのお話ではないですが、医療的疾患的な部分がそれを引き起こしてい

るというようなあたりを皆さんに意識をしていただくという事が大事だと考えます。

福岡の方ではこの未払行動に対して認知症疾患センターやサポートセンターが熱心に取り組んでみえて、シンポジウムの未払講座やサポーター養成講座を受けていただいて認知症の理解を深めてもらっています。

委員

福祉まるごと相談室というのは言葉は聞いていましたけど、今日ご説明いただけるほどという感じで勉強になりました。地域で困ってらっしゃる方がいてもどうしたらいいのかわからないことがあると思うのですね。どこへ行ったらいいかわからない時にこのまるごと相談室に行ったらいいのだと思いました。住民さんも安心出来ると思うので、広げていただきたいと思いました。

会長

発言を用意されている方もいらっしゃると思いますが、時間がきておりますので、最後一言ずつ、感想を含めていただければと思います。

松阪市健康福祉総務課

本日はいろんなご指摘をいただき貴重な機会をいただけたと思いますので、改めて地域のために頑張っていきたいなと思いますので、また、ご指導、ご鞭撻をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

嬉野福祉丸ごと相談室

ありがとうございます。制度でやっている事業であって行政だけでできるものでは決してない。先生方や関係機関と色々な知恵を絞りながら進めていければと思っています。また、貴重な意見をいただきながら進めさせていただきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

会長

本当に一言にまとめていただいて、今日の会議でお二方からお話しいただいたことを踏まえて、また、皆さん方の課題解決ができるように努めますが、完全に解決できませんので皆さん方のお力をいただきながら、理解を深めていくということと、やっぱり行政のあり方についてもチャレンジされていますし、実際にこうやって地域の方がどこに相談していいかわからないという時の窓口ができてどんどん広がっていくということであれば、なお一層それを進めていくっていうことで、支えていく、そしてそれに関わっていくということは、改めて大事なんじゃないかなというふうに思います。最後ですね、事務局の方からお願いします。

事務局

会長ありがとうございます。様々ご協議していただき、ご助言もいただきましたのでこれからの参考にしていきたいと思っています。

アンケートのご協力のお願いをさせていただきます。会場の方には机の方に置かせていただきます。ウェブでご参加いただいている方には、QRコードを張り付けておるかと思っていますのでロゴフォームで回答にご協力いただけるとありがたいです。

会長から総評をいただきたいと思っています。

会長

はい。あと人事異動で市の職員さんが代わられたということがよくあるのですが、その時になかなか挨拶の時間を設ける時間はないですが、高齢者支援課はこの立ち上げからずっと関わっていただいていますので、一言いただければと思います。

事務局

平成 26 年から関わらせていただき、2025 年問題があるという時に、こういう推進会議の立ち上げということで一番ご尽力いただいたのは、医師会の先生方、特に今日 3 列目に座っておられる委員様が一番中心になっていただいていると思います。その関係者の方々、そして市役所でいうともう退職された方や、いろんなところに異動された先輩の方々がこう受け継いできたこと、その歯車の中に一緒におらせてもらって勉強させていただいたんだなと思っております。委員様がよくおっしゃるのに、松阪地域は多職種連携ということに皆が前に向かっていける地域だと、委員様自身がそうやって作っていただけてきたという経過もありますけれども、そういう人材が揃っている、もう本当にそれが有利な地域ではないかなと思います。ただ、多職種連携は、単なる手段であって、それが目的ではないと委員様はおっしゃってみえますので、多職種連携を活かして今後一人一人の高齢者や市民の方のサービス向上に繋がるように皆が力を合わせていけたらいいと思いますし、すばらしい後輩がいっぱいいるので、その力を信じて引き継いでいきたいと思っております。これで閉会とさせていただきます。

皆さん、本当に最後までお疲れ様でございました。お気を付けてお帰りくださいませ。本当にありがとうございました。